



江南市民憲章

わたしたちの江南市は、木曽の清流にはぐくまれた広やかな濃尾平野の北部にあり、伝統にかがやく産業と文化のまちです。

わたしたちは、この江南市を愛し、市民であることに誇りと責任をもっています。

このまちを、さらに明るく住みよい豊かなまちへの願いをこめてこの憲章を定めます。

わたしたち、江南市民は

- 1．自然を愛し、美しいまちにしましょう
- 1．心のかよう、温かいまちにしましょう
- 1．健康につとめ、明るい豊かなまちにしましょう
- 1．きまりを守り、住みよいまちにしましょう
- 1．教養を深め、文化の高いまちにしましょう

(昭和49年6月1日制定)